

水道料金のお支払いには、 便利で簡単、確実な口座振替をご利用ください

- ☆ 一度の手続きで継続してお支払いいただけます。
- ☆ 支払い忘れも、金融機関へ出かける手間もなくなります。

手続きの方法は、簡単な3ステップ

- (1) 次の3つを用意して
 - ①口座番号(のわかる通帳など) ②銀行届出印 ③お客様番号(のわかる検針票か納入通知書)
- (2) (1)の3つを持って指定金融機関へ行って
- (3) 申込用紙に記入、押印して窓口に提出！

★申込用紙は下記の指定金融機関に備え付けてあります。

口座振替のできる指定金融機関

(本店・各支店でご利用可能)

- ・埼玉りそな銀行 ・りそな銀行 ・武蔵野銀行 ・足利銀行 ・東和銀行 ・群馬銀行
 - ・埼玉縣信用金庫 ・中央労働金庫 ・熊谷商工信用組合
- (各支店でご利用可能)
- ・ほくさい農業協同組合
- (その他)
- ・ゆうちょ銀行

※ お申込みいただいてから初回の振替日までに、お手続きが間に合わない場合があります。その際は、納付書を送付させていただきますのでご了承ください。

皆様がお使いになっている給水管の修繕区分について

